

暮らし



総合防災訓練を夜間に行います

夜間の災害発生に備え、市民一人ひとりが十分な準備をし、いざという時に必要な防災知識を習得できるように、総合防災訓練を夜間に行います。

▼日時 9月6日(土)午後6時〜/メイン会場 栄小学校

※詳しくは、広報はむら8月15日号でお知らせします。

④問合せ 防災安全課防災係 207

街頭防犯カメラの設置

市では、防犯対策の一環として、犯罪抑止を目的に街頭防犯カメラを設置しています。

平成26年度は、羽村駅東口周辺に4台の街頭防犯カメラを設置しました。

④問合せ 防災安全課交通・防犯係 216

平成26年全国消費実態調査にご協力を

この調査は、国(総務省)が行う統計調査で、国民の家

計の状況を把握し、所得税や消費税などの税制、または年金などの社会保障制度の検討などに活用されます。

国からの指定により調査対象となる世帯に、8月中旬ごろから調査員が伺います。ご協力をお願いします。

④問合せ 総務課総務係 333

ご協力ありがとうございました

平成26年経済センサス基礎調査及び商業統計調査

調査の結果は、国や地方自治体における行政施策の立案や、民間企業における経営計画の策定など、社会経済の発展を支える基礎資料として広く利用されます。

※結果は、集計が完了したのから、総務省などのウェブサイトに掲載や報告書などで順次公表される予定です。

④問合せ 総務課総務係 333

健康



第2期 胃がん・呼吸器(肺がん・結核) 検診

第2期胃がん・呼吸器検診の応募受付を開始します。

▼検診日時 9月24日(水)・25日(木)・27日(土)・29日(月)午前7時30分〜正午(時間指定はできません。受診時間は受診券に記載します。)/会場 保健センター/対象 検診日現在40歳以上の市民

- ①妊娠中または妊娠の可能性がある方
②胃や肺に病気があり治療中の方
③職場で受診の機会がある方
④今年度、市の胃がん・呼吸器検診をすでに受診した方

定員 各日100人
※申込多数の場合は、抽選で受診者を決定し、受診決定者に受診券を9月9日(火)に発送する予定です。抽選に外れた方へも連絡します。

※問診票は当日記入していただきます。事前に記入を希望する方は、受診券が届いてから保健センターへお越しください。

望する方は、受診券が届いてから保健センターへお越しください。

費用 無料/内容 胃がん検診(腹部間接X線撮影)、呼吸器検診(胸部直接X線撮影、喀痰検査)

※喀痰検査は別途検査条件があります。

申込期間 8月4日(月)〜9月4日(木)(当日消印有効)/申込方法 ①保健センターで申込用紙に記入(土・日曜日を除く) ②はがきに必要記載事項を記入して保健センターへ送付(申込用紙をはがきに貼付すると便利です。)

※申込用紙は、保健センター・市役所1階案内・市役所各連絡所で配布します。また、保健衛生事業日程表や市公式サイトに掲載しています。

注意事項
■胃がん検診・呼吸器(肺がん・結核) 検診は同時受診可能です。
■胃がん検診を受ける方は、前日午後9時以降、飲食ができません。
■喀痰検査は次の①または②に該当する方が対象です。

①6か月以内に血痰が出たことのある方
②(1日の喫煙本数) × (喫煙年数) ≧ 400以上の方
はがきの記入方法

Form with fields for name, address, phone number, and checkboxes for smoking status and cough/sputum symptoms.

※夫婦・家族で検診を希望する場合も、1人1枚の申込みが必要です。

④問合せ 保健センター ☎ 555-1111 ④ 625

福祉



トイ・ライブラリー

障害のある児童におもちゃを通しての遊びの指導やおもちゃの貸出しなどを行う「トイ・ライブラリー」を行っています。

▼日時 毎月第2・4水曜日の午後1時～4時30分／会場 中央児童館

※保護者の付添いが必要です。

①問合せ 障害福祉課障害福祉係 係内173

転倒予防・体力向上教室

いつまでも自分の力で暮らしたいと思いませんか。転倒予防と体力づくりのための話や自宅でできる体操を紹介し、体力に自信のない方でもできる内容です。ぜひ、参加してください。

▼日時 9月5日(金)・12日(金)・19日(金)・26日(金) (4回コース)

午後1時30分～3時30分／会場 フレッシュランド西多摩

／対象 65歳以上の市民の方

／定員 30人(先着順)／服装・持ち物 運動できる服装・

汗拭きタオル・飲み物  
①申込み・問合せ 事前に、電話または直接高齢福祉介護課地域包括支援センター係内197へ

子育て



児童扶養手当の支給

8月は、児童扶養手当の支給月です。8月14日(木)に指定の口座に振り込みます。確認してください。

①問合せ 子育て支援課支援係内235



児童扶養手当の受給には手続きが必要です

ひとり親家庭の自立を支援するため、児童扶養手当を支給します。児童扶養手当を受給するためには手続きが必要です。対象となる方は、手続きしてください。

▼対象 次の①から⑤のいずれかに該当する18歳に達する日以後最初の3月31日までの間の児童(身体障害者手帳1級、2級、愛の手帳1級、3度の障害児は20歳未満)について、

①父母または児童を養育している者がその児童を監護し、かつ、生計を同じくする場合

②父母が婚姻を解消した児童

③父か母が死亡した児童

④父か母が一定程度の障害の状態にある児童

⑤父か母の生死が明らかでない児童

⑥その他(父か母が1年以上上扶養義務を怠った状態にある児童、父か母が1年以上拘禁されている児童など)

支給額(月額)  
■児童1人の場合 全部支給 : 4万1020円、一部支給 : 9680円～4万1010円

■児童2人以上の加算額 2人目 : 5000円、3人目以降1人につき3000円

※手当は、監護・養育する児童数、受給資格者の所得額に応じて、全部支給・一部支給・全部停止(支給なし)

が決まります。 ※次に該当する場合は、手当は受けられません。

①児童が施設に入所しているとき

②児童が公的年金などを受けるとき

③受給者が老齢福祉年金以外の公的年金を受けるとき

④児童または受給資格者が日本国内に住所がないとき

⑤前年の所得が基準額以上のとき

手続きに必要なもの

①申請者および児童の戸籍謄本

②申請者名義の金融機関の口座番号がわかるもの

③印鑑(スタンプ式でないもの)

④親の障害を要件とする場合は、親の障害者手帳など

⑤申請の年の1月1日現在羽村市に住所がなかった方は、前住所地の市区町村の発行する「課税証明書(所得・扶養人数・控除記載のあるもの)」

※受給要件によっては、ほかの書類が必要となる場合があります。

①問合せ 子育て支援課支援係内235

はじめてみませんか、コープデリのある生活♪

**co-opdeli**  
生活の宅配コープデリ

**子育て割引** お子様が小学校に入学するまで  
4～7歳 配達手数料無料!

コープデリ・子育て割引に関する資料請求は **0120-043-502** 受付時間 9:00～20:00

**おいしい 夕食宅配も** 資料請求は **0120-502-160** 受付時間 月～金曜 9:00～18:00

コープデリ羽村センター 羽村市緑ヶ丘2-4-34

医療法人社団天陽会 **内科** 小児科・特定健診

**柳田医院** 日本糖尿病学会 糖尿病専門医

羽村市羽中 2-11-53 ※羽村市中央館近く

○診療時間 午前 8:30～12:30 午後 15:00～19:00 ※土曜日は～13:00  
○休診日 日曜日・祝日

**042-555-1800** 駐車場 ゆとりの20台

●友の会あります ●羽村 糖尿 検索

有料広告